

- ※1「ストーカー行為」とは、同一の者に対し、つきまとい等を反復してすることをいう。
- ※2「つきまとい等」とは、特定の者に対する恋愛感情その他の好意の感情又はそれが満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足する目的で以下の行為をすること。
- 1 つきまとい・待ち伏せ・押し掛け・みだりにうろつく 2 監視していると告げる行為 3 面会・交際の要求 4 乱暴な言動 5 無言電話・連続電話・FAX・電子メール・SNS
- 6 汚物などの送付 7 名誉を傷つける 8 性的羞恥心の侵害(※電磁的記録等を送りつける行為も含まれることを確認的に規定)